

ロータリーに輝きを

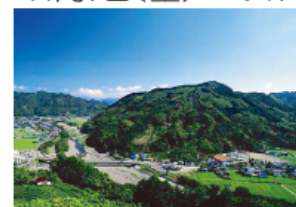
FUJIEDA SOUTH ROTARY CLUB

藤枝南ロータリークラブ会報

例 会：毎週金曜日 小杉苑 藤枝市青木2-35-30 TEL：054-641-3321
 事務局：藤枝市青木1-11-10 TEL：054-647-2300 FAX：054-647-2040
 E-mail:club1991@fujieda-rotary.org

会長：伊藤 彰彦 副会長：内山 淑夫 幹事：渡邊 芳隆 副幹事：竹田 敏和

第1109回



<http://www.fujieda-rotary.org>

- ソング 君が代・奉仕の理想
- ソングリーダー 平原 望君

■ 会長報告

伊藤 彰彦君

皆さん、こんにちは。11月に入り紅葉の便りを聞くようになりました。紅葉の色がきれいに出るには、急に寒くなるのが大切とのことで、寒くなるのはあまりうれしくはありませんが、紅葉は綺麗になってもらいたいと願っております。



さて、本日は先月最高裁で出ました「マタハラ裁判」を取り上げてみたいと思います。新聞やテレビでいろいろな取り上げ方をしていますが、事件の概要を少しだけ説明させていただきます。

控訴人は病院のリハビリに勤務する作業療法士です。妊娠を理由として、流産防止のため、病院に軽い仕事への職務変更を申し出ました。病院は労働基準法の定めに従い、本人の希望に合わせて軽度の勤務に変更しました。ただし、職務の変更に合わせて本人からの同意を得て主任職から一般職への降格とそれに伴う役職手当等賃金の減額をしました。この女性は無事に出産し、育児休暇後復帰しましたが、病院はこの職員を一般職のままにしたため、男女雇用機会均等法に定める、妊娠や出産を理由とする不利益変更を禁止する条文に違反していると言って訴訟を起こしました。1審の広島地方裁判所と2審の広島高等裁判所は女性が自ら申し出て軽い職務に変更されたのだし、降格についても同意しているとして、女性の訴えを棄却していました。

しかし、今回の最高裁判決では、女性の同意は本心ではなかったとして広島高等裁判所へ差し戻しの判決を下しました。事実病院側の敗訴となったわけです。少子化が進む中で、女性の出産子育てを支援する社会の動きと、政府が進める女性の社会参加と3割以上の女性を管理職に登用しようという社会的な背景から今回の判決が下されていると思います。

皆さんの企業の中でも、育児休業等で休む女性が増えてくるとは思いますが、くれぐれも取り扱いに注意することが大切であるとの裁判は警笛を鳴らしております。

本年度は、クラブ計画委員長の池ヶ谷さんが女性の卓話者に限定して外部卓話をしてもらっていますので、あえてこの裁判結果を取り上げさせていただきました。

本日は時間の都合もありますので、会長挨拶はこのくらいとさせていただきます。

■ 理事会報告

渡邊 芳隆君

- ・ 12.1月プログラムについて承認されました。
- ・ 職場訪問例会について承認されました
11月28日／東海ガスショールーム「くりっぴープラザ」にて料理教室を開催。
- ・ 12月年忘れ夜間例会について承認されました。
12月25日(木)／グランディエール ブケイ24階
／18：30～20：30
- ・ 新春賀詞合同例会について承認されました。
1月7日(水)／藤枝ロータリークラブ主催
／18：00～
1月9日(金)小杉苑フロントにて、会員用メイクアップを受付。

- ・藤枝南ロータリークラブ杯U-10 サッカー大会協賛について、協賛金3万円が承認されました。
- ・選考委員会報告がありました。詳細は12月5日クラブ年次総会にて報告。
- ・映画「じんじん」上映会報告がありました。チケット売上564枚(563,400円) / 観客動員数 331名 還元金(販売額合計の5%)は協力団体に売上枚数に応じた金額を支払うことが承認されました。
- ・ロータリー日本事務局より、藤枝南ロータリークラブ定款改訂が承認されたとの報告がありました。

■ **幹事報告** 渡邊 芳隆君

- ・第2620地区より
11月ロータリーレートのお知らせが届いております。
1\$ = 106円です。
- ・第2620地区より
バギオだより vol.45 が届いております。
- ・藤枝市社会福祉協議会より
会報が届いております。
- ・藤枝市民ゴルフ大会実行委員会より
大会報告と協賛の御礼が届いております。

■ **出席報告** 富澤 賢一君

本日のホームクラブ 出席者	前回の補正出席者
35/45 77.78%	37/45 82.22%

- (1)欠席者(事前連絡とメイクアップをどうぞ)
- 梅島君 ○小池君 ○富澤静君 ○内藤君
○渡邊博君 池谷君 川口君 鈴木寿君
森竹君 藪崎君

■ **スマイルBOX** 富澤 賢一君

- ・妻の誕生日、30周年の結婚記念日のプレゼントいただき、ありがとうございました。あと10年位私がガマンして過ごします。
カルロス 飯田君
- ・誕生日プレゼント有り難うございます。23日で68才になります。世間では高齢者に属し

ますが税金を払って社会貢献をしております。

伊藤 恒夫君

- ・昨日は、ゴルフ同好会コンペで優勝することができました。これも天気とたくさんのハンデ、なによりメンバーに恵まれたお陰です。ありがとうございました。また結婚記念日のプレゼントもありがとうございました。
中山 恵喜君
- ・妻の誕生日、結婚記念日、私誕生日ありがとうございました。また一つ愛が深まります。
鈴木 健夫君
- ・1カ月遅れで、申し訳ございません。妻の誕生日プレゼント誠にありがとうございました。
植田 裕明君

スマイル累計額 240,000円

■ **会員卓話**

R財団・米山委員会担当

稲葉 俊英君



ロータリークラブの活動には月毎に重点目標があり、10月は職業奉仕月間・米山月間、11月はロータリー財団月間といった具合です。そしてその月内に、掲げられたことに対する理解を深めるためのプログラムを実施することになっています。

私はロータリー財団・米山委員会ですので、米山記念奨学会とロータリー財団に関して話をさせていただきます。

クラブによって違いますが、財団と米山と別々の委員会に分かれているクラブと私どものように一体のクラブがあります。が、いずれにしても会員の皆さんにその活動を理解してもらいながら寄付を集めるための委員会だと考えています。

会員の皆さんが負担しているものには、クラブ年会費から支出している

- ・RI人頭負担金 US\$ 54.
- ・規定審議会年次賦課 US\$ 1.
- ・地区資金負担金 ¥20,000.

の三つがあります。

負担金以外の寄付金については、特別会費の中から寄付されています。今年度は

- ・ロータリー財団年次寄付 US \$ 100.
(目標額にそうようにクラブで)
- ・米山記念奨学会特別寄付 ¥10,000.
(普通寄付金以外の任意寄付)
- ・米山記念奨学会普通寄付 ¥2,000.
(全会員からの定期寄付、金額はクラブで)
- ・米山記念館寄付 ¥500.の寄付を行います。
財団寄付はUS \$ 1,000.になるとポール・ハリス・フェローとして認証されます。また米山記念奨学会特別寄付は¥100,000.毎に米山功労者として表彰されます。

それ以外として、財団の恒久基金へUS \$ 1,000.以上寄付をした人はベネファクター(後援者)として認定されます。

次にそれぞれの活動ですが、7月に会長と共に『ロータリー財団セミナー』に出ました。

国際ロータリーの使命は 1. 他者に奉仕すること 2. 高い倫理的基準を推進すること 3. 世界理解、親善、平和を推進すること の3項目からなるが、ロータリー財団の使命はその3番目の使命にあたり、ロータリアンが、人々の健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることです。

年次寄付は全員からの寄付で、3年間資金運用され、その収益がロータリー財団運営や、寄付増進のための費用に充てられ、3年後寄付金のすべてがロータリー財団活動に使われます。

ロータリー財団の補助金には地区補助金とグローバル補助金の2つがあります。地区やクラブが計画したプロジェクトを支援するものですが、金額とか日程などにさまざま条件があるので、前の年度から補助金を受けることを想定して計画を立てる必要を感じました。一方、米山記念奨学会事業は日本独自の事業であり、1952年東京ロータリークラブが立ち上げ、全国のロータリアンからの寄付金を財源として、日本で学ぶ外国人留学生に奨学金を支給し、支援する国際奨学事業です。

単に経済的な支援ではなく、優秀な人材を支援

することにより、将来、日本と世界とを結ぶ「懸け橋」となって国際社会で活躍し、ロータリー運動の良き理解者となる人材を育成することこそが、ロータリーの目指す[平和と国際理解の推進]そのものです

米山奨学生は2620地区で今年度は18名います。その中の一人がこの4月から世話クラブとして私どものクラブでお世話をしているベトナムからの留学生ベト君です。カウンセラーということで会長からお話をいただきましたので、不安だらけですが、務めさせていただいています。カウンセラーの研修会も2回米山記念館でありました。

ベト君も半年が過ぎ、だいぶ慣れてきたと思います。これから、よりたくさんの会員の皆さんと交流できたらベト君の宝物になると思いますのでよろしくお願いします。

米山記念奨学事業の特長として「世話クラブとカウンセラー制度」があります。奨学生一人ひとりに対して地域のロータリークラブが選ばれ、世話クラブの会員の中から日常の相談役としてカウンセラーが選ばれます。また来年度の奨学生は21名を予定しているそうですが、その募集、選考などもすべてロータリアンの手で行われています。

11月のお祝い
おめでとうございます！



例会プログラム

例会日	クラブ行事	摘要
11/14(金) 第 1110 回	外部卓話④	
11/21(金) 第 1111 回	会員卓話⑨	
11/28(金) 第 1112 回	職業奉仕小委員会担当 職場訪問	
12/5(金) 第 1113 回	クラブ年次総会 会長・幹事予定者挨拶	

(担当/漆畑君)